

八女市中小企業DX支援事業費補助金交付申請の流れ及び留意事項

補助制度は交付決定後に着手して、2月末日までに完了することが前提です！

申請者

市・商工会議所・商工会への事前相談

※内容の聞き取り等(業種・事業内容等を確認)

注)補助対象要件:法人の場合は、市内に事業所を有し、事業所の登記を行っていること、個人の場合は、市内に住所及び事業所を有していることが前提となります。

申請者

市へ補助金交付申請書の提出(様式第1号、事業計画書、誓約書ほか)

※『事業計画書』の内容について、必ず商工会議所又は商工会で経営指導を受けること。

【添付書類】

- ①申請書に記載する添付書類
- ②申請する経費の根拠となる見積書

※市は税金及び税外徴収金等の滞納等を各課へ調査します。(3～5日程度要します。)

八女市

申請者へ補助金交付決定通知(様式第4号)

注)滞納がある場合、調査時の滞納が解消されない限り、交付決定を行わないため、申請者は事業に着手することができません。

申請者

ソフトウェアやハードウェア購入手続き及びコンサル業者への依頼等に着手

※ 交付決定前に購入手続きや依頼等、着手を行った経費については、補助対象経費から除外されます。

※ 対象事業費の増減により補助金交付決定額が増・減する場合には、変更承認申請書(様式第5号)を提出する必要があります。

※ 事業完了は2月末日まで！(請求書や領収書の日付等)

申請者

事業完了後、実績報告書を提出(様式第7号)

【添付書類】

- ①補助金の対象経費となる請求書明細及び領収書の写し
- ②事業が実施されたことを確認できる写真
- ③パンフレット等の場合は、現物も提出ください。

※ソフトウェア及びハードウェア導入の場合、実績報告書の提出を受け、市職員が現地確認を行います。

八女市

申請者へ補助金交付確定通知(様式第8号)

※上記の補助金確定通知を受領したら速やかに請求書を提出ください。

申請者

市へ請求書を提出(様式第9号)

※振込先情報の口座名義人は申請者に限ります。

※請求書に記載された振込先に振込みを行います。

八女市

申請者の指定口座へ補助金振込

【補助金返還となる場合】

- ①補助金を受けた事業者の事業活動が、補助事業の完了の日から3年以上継続しなかったとき。
 - ②法人の場合、事業所登記を市外に移したとき。個人事業主の場合、住所を市外に移したとき。
 - ③補助金を受けて購入した備品等の転売又は目的外に使用しているとき。
- (その他、お尋ねください。)